

無料相談

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、変更・中止となる場合がありますのでご注意ください。最新の情報は、各問合せ先にご確認ください。

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課
（市役所本庁舎2階）☎ 0857-30-8181 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内容：法律全般（弁護士対応）

とき：9/1（火）・8（火）・15（火）・29（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：8/25（火）8:30～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

とき：9/9（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：9/2（水）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

とき：9/17（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：9/10（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：9月16日（水）13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター
（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談（無料）

とき：8月4・25日（火）15:00～17:00、
22日（土）10:00～12:00

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

定員：各回2人

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、電話による相談になります。

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談（無料）

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

とき：8/12（水）・18（火）・25（火）・9/3（木）
13:30～15:00

ところ：8/12＝輝なんせ鳥取

8/18＝さざんか会館

8/25＝トスク本店インフォメーションルーム、

9/3＝麒麟 Square（鳥取市民交流センター）
情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：8月6日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士無料相談

とき：8月8日（土）10:00～15:00

※当日受付、先着順

ところ：鳥取市立中央図書館2階 多目的ホール

内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど（行政書士対応）

とき：9月6日（日）10:30～14:30

※当日受付、先着順

ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

軽自動車の 車検用納税証明



☎ 本庁舎市民税課

☎ 0857-30-8144 ☎ 0857-20-3921

☎ 各総合支所市民福祉課（☎12ページ）

■コンビニエンスストア・金融機関などで支払いの場合

納税通知書に付いている「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」の部分をお使いください。領収日付印の押印をご確認ください。

■口座振替にて支払いの場合

6月上旬に送付する口座振替済通知書に付いている「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」の部分をお使いください。

■スマートフォンアプリで支払いの場合

本庁舎2階20番窓口もしくは各総合支所市民福祉課で交付申請を行ってください。

※車検証をお持ちください。

入湯税（環境施設などの整備の目的税）

☎ 本庁舎市民税課

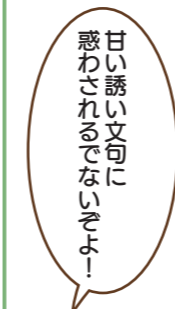
☎ 0857-30-8142 ☎ 0857-20-3921

入湯税は鉱泉浴場（温泉など）を利用する入湯客に課税され、入湯客から受け取った税金は鉱泉浴場の経営者が市に納めます。税額は1人1日につき150円です。ただし、満12歳未満の人、一般公衆浴場の入湯客などへの課税は免除されます。納められた税金は、次の費用にあてられます。



- 清掃工場、下水処理場などの環境衛生施設の整備
- 鉱泉源の保護管理施設の整備
- 消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備
- 観光施設の整備

ガード博士からのワンポイント！



甘い誘い文句に惑わされるでございよー！

金融庁は、「給与ファクタリングは、実質的には貸金業に該当する」としています。そのため、貸金業登録を受けずに行った業務を営む者は、違法なヤミ金融業者です。絶対に利用してはいけません。利用すると、高額な手数料を請求されるため、すぐに行き詰ってしまい、返済のために別の違法な金融業者から借りることを繰り返して、悪循環に陥ってしまいます。また、返済が少しでも遅れると、悪質な取立てを受け、精神的にも追い詰められます。多重債務などで困ったり、まずは消費生活センターにご相談ください。貸金業登録の有無は、金融庁ホームページ「登録貸金業者情報検索サービス」から検索できます。

急な出費で困っていたところ、給与の買取りをうたうネットの広告を見つけた。業者のホームページを見てみると、「借金ではない」「即日入金」「利息ゼロ」「勤務先に知られることはない」と書いてあった。利用しても大丈夫か。

アドバース
給料日前に個人の貸金債権を買取って金銭を交付し、給料日に個人を通じて資金を回収する、いわゆる「給与ファクタリング」による被害が発生しています。

違法なヤミ金融に注意！

給与の買取りをつたった

No.089
ガード博士とメーブル助手の
消費者トラブル講座

ポリテクセンター鳥取 受講生募集（10月入所生）

☎ ポリテクセンター鳥取（若葉台南七丁目）

☎ 0857-52-8802

☎ http://www3.jeed.or.jp/tottori/poly/

【CAD/NC加工技術科】・【電気設備技術科】

募集期間 8月4日（火）～9月3日（木）

訓練期間 10月2日（金）～令和3年3月30日（火）
（6カ月）

受講料 無料
※テキスト代（約1万円）は自己負担

定員 各15人

応募方法 受講申込書をハローワークへ提出してください

選考日 9月9日（水）

ガイナール鳥取2020 @ Axisバードスタジアム ホームゲームのお知らせ



☎ 株式会社 SC 鳥取 ☎ 0857-30-3033

J2復帰に向け、みなさんの応援で
ガイナール鳥取を盛り上げましょう！

試合日程	キックオフ	対戦相手
8月15日（土）	19:00	福島ユナイテッドFC
8月29日（土）	19:00	AC長野パルセイロ

※当月（4日以降）分と、翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。